



長野県報

12月8日(月)
平成26年
(2014年)
第2631号

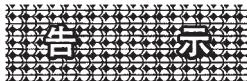
目 次

告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	2
身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障がい者支援課）	2
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更（障がい者支援課）	3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障がい者支援課）	4
森林法に基づく保安林の指定（森林づくり推進課）	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	4

公 告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市・まちづくり課）	5
一般競争入札（企業局）	5



長野県告示第664号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
小岩井内科クリニック	長野県松本市大字新村2927番11	平成26年9月1日
ウエルシア薬局伊那上牧店	長野県伊那市上牧6590	平成26年7月1日
アイセイ薬局伊那西町店	長野県伊那市西町5746-4	平成26年8月1日
新村土屋薬局	長野県松本市大字新村2932-15	平成26年9月1日
ふくろう薬局	長野県飯田市松尾久井2408-1	平成26年10月1日
小口耳鼻咽喉科医院	長野県松本市浅間温泉1-24-6	平成26年10月1日
よねやま内科クリニック	長野県岡谷市神明町1丁目2番11号	平成26年10月1日

地域福祉課

長野県告示第665号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	休止年月日
耳鼻咽喉科矢田医院	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪8820-5	平成26年6月30日
大倉医院	長野県安曇野市穂高6010-3	平成10年9月20日
安曇野市三郷小倉診療所	長野県安曇野市三郷小倉2105-1	平成24年3月31日
アカダ薬局	長野県大町市大町4232	平成26年7月12日
ももせ薬局	長野県松本市中山1014-2	平成26年9月30日

地域福祉課

長野県告示第666号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者

氏 名	住 所	指定期間
真島和城	長野県須坂市大字小河原2077-8	平成26年9月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指定期間
ましま整骨院	長野県須坂市墨坂3丁目5-26	平成26年9月1日

地域福祉課

長野県告示第667号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

氏 名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
清澤 和弘	音声・言語 肢体不自由	松本市梓川倭575番地1 医療法人 岡野医院
小山 潤	心臓	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

鈴木 智裕	心臓	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
田名部 賀	呼吸器	上水内郡信濃町大字柏原380 信濃町立信越病院
馬場 淳	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫 肝臓	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
山本 智清	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
山本 賢史	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	安曇野市穂高984-2 医療法人 山本耳鼻咽喉科
吉井 良太	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	佐久市岩村田1862番地1 佐久市立国保浅間総合病院
吉村 豪兼	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	松本市旭3-1-1 信州大学医学附属病院
障害者支援課		
長野県告示第668号		
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。		
平成26年12月8日		
長野県知事 阿部 守一		
氏 名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
佐藤 智哉	佐久市岩村田1801番地1 さとう泌尿器科クリニック	佐久市岩村田字下樋田1801番地1 医療法人 さとう泌尿器科クリニック
中川 福夫	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院	松本市野溝西2丁目3番16号 松本中川病院
道面 尚久	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
大野 康成	伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
疋田 仁志	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	下伊那郡阿智村駒場359-1 医療法人健生会 橋上医院
阿藤 一志	下伊那郡阿南町北條2009-1 長野県立阿南病院	駒ヶ根市赤穂3230 昭和伊南総合病院
谷川 浩隆	松本市里山辺12090-1 谷川整形外科クリニック	松本市里山辺12090-1 医療法人 谷川整形外科クリニック

笠井 妥陵	須坂市東横町344番地 笠井クリニック	上高井郡小布施町大字小布施851番地 特定医療法人 新生病院
小山 関哉	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	松本市北深志2-3-29 堀内内科医院
庄司 進一	松本市城西1-5-16 城西病院	松本市島立2093 一之瀬脳神経外科病院

障害者支援課

長野県告示第669号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

氏 名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
谷 鎮礼	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院	平成26年9月30日

障がい者支援課

長野県告示第670号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡木曽町福島6091、6092の1、6094の1、6095、6096、6267の1、6267の4から6267の9まで、6267の13、6267の14
- 2 指定の目的
落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年12月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年12月8日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 飯田南木曽線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市砂払町一丁目694番の1地先から	旧	m	km
飯田市砂払町一丁目698番の1地先まで	新	5.3～12.0	0.0338
同上	新	12.0～12.0	0.0338

道路管理課

長野県木曽建設事務所告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年12月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年12月8日

長野県木曽建設事務所長 塩入信一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上松御岳線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曽郡木曽町三岳10935番の1地先から	旧	m	km
木曽郡木曽町三岳10918番の1地先まで	新	7.0～11.0	0.1170
同上	新	7.4～26.0	0.1170

道路管理課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画地区計画 宮川茅野地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び茅野市役所

都市・まちづくり課

企 業 局

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年12月8日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画地域地区 用途地域

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び茅野市役所

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月8日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本 正之

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電子複写機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成27年1月1日から平成31年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所業務課

電話 0268（22）2110

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年12月19日（金）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。